

Lilycolor **2023 -**
Import Selection **輸入壁紙**

CONTENTS

価格表	1
品番対照表	2
防火認定制度	3
品質と安全性	6
取扱上のご注意	7
施工要領	9
使用上のご注意	9

Morris & Co. - Import Collection -

材料価格

7,700/m²

・表示価格は商品価格であり、施工代や消費税は含まません。

・物価情勢により、やむをえず価格の改定を行なう場合がありますのでご了承ください。

Lilycolor

頁	品番	単位	価格 (円)	m ² 価格 (円)	機能性			規格	リポート		防火 種別	下地別の防火性能(直張り施工)			
					防 か び	抗 菌	その他 機能性		↓タテ (cm)	↔ヨコ (cm)		不燃材料	不燃石膏ボード	準不燃材料	金属板
Morris & Co. -Import Collection- 《イギリス製》 特殊掛率										■品質規格:F☆☆☆☆ ■材料区分:紙系壁紙					
4	LIS-42001~42003	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	61	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
6	LIS-42004・42005	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	45.5	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
8	LIS-42006	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	45.7	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
10	LIS-42007	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	45.7	104 ステップ 合わせ	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
12	LIS-42008~42010	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	52	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
14	LIS-42011・42012	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	45.7	26	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
16	LIS-42013	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	61	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
18	LIS-42014	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	52	104 ステップ 合わせ	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
20	LIS-42015	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	52.1	26	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
20	LIS-42016	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	54	26	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
22	LIS-42017	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	30.5	26	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
22	LIS-42018	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	30.5	26	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
24	LIS-42019・42020	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	61	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
26	LIS-42021	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	61	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
28	LIS-42022	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	54	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
30	LIS-42023	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	46	26	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—
32	LIS-42024	本	40,000	7,700				巾52cm×10m巻	26	52	1-3	不燃 NM-9761	準不燃 QM-9221	準不燃 QM-9221	—

※表示価格は商品価格であり、施工代や消費税は含みません。

防火認定番号が変更になる場合があります。
日本壁装協会の「壁紙品質情報検索システム簡易版」で
商品番号から最新の認定番号をご確認ください。

<https://www.wacoa.jp/>

日本壁装協会

検索

輸入壁紙品番対照表 20ウィル ▶ 23輸入

23輸入の品番記載のない商品は廃番です。

20ウィル
総廃表ダウンロード
ページはこちら ▶



20ウィル	23輸入
LWT-4586	LIS-42006
LWT-4588	LIS-42011
LWT-4589	LIS-42012
LWT-4593	LIS-42007
LWT-4594	LIS-42017
LWT-4595	LIS-42018
LWT-4596	LIS-42019
LWT-4597	LIS-42020
LWT-4598	LIS-42008
LWT-4599	LIS-42009
LWT-4600	LIS-42010
LWT-4601	LIS-42005
LWT-4602	LIS-42013
LWT-4603	LIS-42015
LWT-4604	LIS-42016
LWT-4605	LIS-42014
LWT-4606	LIS-42021
LWT-4607	LIS-42022
LWT-4609	LIS-42023
LWT-4610	LIS-42024

防火認定制度と見本帳表示について

防火材料について

■防火材料の認定と防火壁装材料

防火材料とは、不燃、準不燃、難燃の性能区分に応じて国土交通大臣が定めた材料または認定した材料のことであり、

- ・国土交通大臣が定めた材料とは、建築基準法令等に基づいて告示に具体的な名前をあげて防火性能があるとされた材料です。
- ・国土交通大臣が認定した材料とは、法令等に基づいて国土交通省の指定する性能評価機関で評価し、防火性能があると国土交通大臣から認められた材料です。

防火壁装材料とは、国土交通大臣の認定を受けた壁紙のことです。但し、壁紙・下地・施工方法の組合せによって得られた防火性能により認定を受けておりますので、同じ壁紙でも、下地や施工方法によって防火性能が異なる場合があります。また、防火壁装材料としての性能確認は、告示第1400号・1401号に示された防火材料との組み合わせで行なわれておりますので、下地基材は国土交通大臣が定めた防火材料で、且つ認定仕様に定められた内容・施工方法である必要があります。

■国土交通大臣が定めた防火材料

(1) 不燃材料(建設省告示第1400号ならびに国土交通省告示第1178号による改正)

通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後20分間燃焼せず、防火上有害な変型、溶融、き裂その他の損傷を生じないもので、かつ避難上有害な煙又はガスを発生しないもの。

せっこうボード(厚さ12mm以上)、モルタル、繊維混入ケイ酸カルシウム板(厚さ5mm以上)、コンクリート、れんが、瓦、陶磁器質タイル、繊維強化セメント板、ガラス繊維混入セメント板(厚さ3mm以上)、鉄鋼、アルミニウム、金属板、ガラス、しっくい、石、ロックウール板、グラスウール板

(2) 準不燃材料(建設省告示第1401号 平成12年5月30日)

通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後10分間燃焼せず、防火上有害な変型、溶融、き裂その他の損傷を生じないもので、かつ避難上有害な煙又はガスを発生しないもの。

不燃材料、せっこうボード(厚さ9mm以上)、木毛セメント(厚さ15mm以上)、硬質木片セメント板(厚さ9mm以上、かさ比重0.9以上)、木片セメント板(厚さ30mm以上、かさ比重0.5以上)、バルブセメント板(厚さ6mm以上)

※不明な点は、建築主事にご確認ください。

防火性能と見本帳の防火表示について

商品サンプル掲載ページには、取得している防火性能を目安として表示しています。壁紙の防火性能は、組み合わせる下地の種類および施工方法により異なりますので、詳細は防火性能一覧表および価格表でご確認ください。

防火認定番号について

認定番号は、不燃の防火性能を有するものは「NM」、準不燃は「QM」、難燃は「RM」の記号がそれぞれ頭に付いた4桁の番号となります。

認定番号		
不燃	NM-○○○○	*NM—「Noncombustible Material」 燃えにくい材料
準不燃	QM-○○○○	*QM—「Quasi Noncombustible Material」 類似的(準)燃えにくい材料
難燃	RM-○○○○	*RM—「Fire Retardant Material」 火を遅らせる材料

防火ラベルについて

壁紙品質情報管理システムでは、防火壁装材料の製造出荷から現場施工仕上げまでの管理を一貫して行うため、2つの表示ラベルを運用します。製品には「防火製品表示ラベル」が、また、施工現場の仕上げ箇所には「防火施工管理ラベル」がそれぞれ表示されます。なお、日本壁装協会の「防火壁装材料品質情報管理システム」に参加、登録していない場合、両ラベルの表示ができませんのでご注意ください。

[1] 防火製品表示ラベルについて

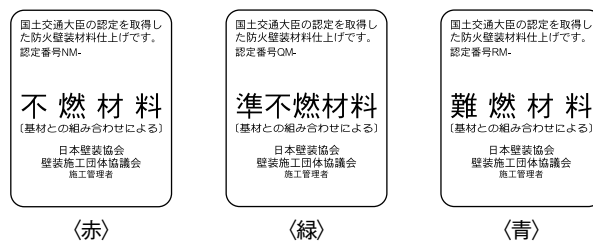
国土交通省より防火認定を取得し、防火仕上げに適用できる壁紙には、製品の外装面に「防火製品表示ラベル」が貼り付けられます。また、ラベルには防火性能や認定番号、その他の認定に関する情報が記載されています。



(製品情報ラベル)

[2] 防火施工管理ラベルについて

認定条件に基づいて壁紙と下地基材を組み合わせ、かつ日本壁装協会が制定した「防火壁装材料の施工共通仕様」により施工を行った場合、施工箇所には防火性能を表す「防火施工管理ラベル」を表示することができます。



〈赤〉

〈緑〉

〈青〉

防火性能一覧表

以下の表は、壁紙の防火種別と、施工する下地の種類および施工方法との組み合わせによって得られる防火性能を示したものです。

■壁紙との組み合わせで防火認定取得可能な施工下地の代表例

- ・不燃材料……………告示第1400号の「厚さ5mm以上の繊維混入珪酸カルシウム板」「モルタル」
- ・不燃石膏ボード……………告示第1400号の「厚さ12mm以上の石膏ボード」
- ・準不燃材料……………告示第1401号の「厚さ9mm以上の石膏ボード」
- ・金属板……………告示第1400号の「金属板(アルミニウムを除く)」

◆防火種別について

防火種別は日本壁装協会が自主管理上の分類のために設定した番号です。下張り時の防火認定を取得しているものもありますが、認定取得用の下張り紙が現在は存在しないため、直張り時の認定しか適応されないのが現状です。

◆防火認定について

防火認定商品は、施工現場において基材となる下地材ごとに日本壁装協会制定による「防火壁装材料の施工共通仕様」によって仕上げた場合、国土交通大臣より防火材料として認定されます。但し、特有の施工方法によるものもあります。なお、難燃材料を施工下地にした場合の防火認定は取得しておりません。

◆施工管理について

施工管理は、「申請者が直接施工を行なう責任施工」または「申請者が責任をもつて施工者を指導する」のいずれかで行ないます。

防火種別	防火性能						
	施工方法／直張り			施工方法／下張り			
	不燃材料	不燃石膏ボード	準不燃材料	金属板	不燃材料	不燃石膏ボード	準不燃材料
1-1	不燃	不燃	準不燃	準不燃	—	—	—
1-2	不燃	準不燃	準不燃	難燃	準不燃	難燃	難燃
1-3	不燃	準不燃	準不燃	—	—	—	—
1-4	不燃	不燃	準不燃	不燃	—	—	—
1-5	不燃	不燃	準不燃	難燃	—	—	—
1-6	不燃	不燃	準不燃	—	—	—	—
1-7	不燃	準不燃	準不燃	不燃	—	—	—
1-8	不燃	準不燃	準不燃	準不燃	—	—	—
2-1	準不燃	準不燃	準不燃	準不燃	—	—	—
2-2	準不燃	準不燃	準不燃	難燃	難燃	難燃	難燃
2-3	準不燃	準不燃	準不燃	—	—	—	—
2-4	準不燃	準不燃	準不燃	難燃	—	—	—
2-5	準不燃	準不燃	準不燃	—	難燃	難燃	難燃
2-6	準不燃	準不燃	—	—	—	—	—
2-7	準不燃	準不燃	—	不燃	—	—	—
3-1	不燃	難燃	難燃	—	—	—	—
3-2	不燃	不燃	難燃	—	—	—	—
3-3	不燃	準不燃	難燃	—	—	—	—
4-1	準不燃	難燃	難燃	—	—	—	—
4-2	準不燃	準不燃	難燃	—	—	—	—
5-1	難燃	難燃	難燃	—	—	—	—
6-1	不燃	不燃	—	—	—	—	—
6-2	—	—	—	不燃	—	—	—
6-3	不燃	不燃	—	不燃	—	—	—
6-4	不燃	—	—	不燃	—	—	—
6-5	不燃	—	—	—	—	—	—

防火壁装材料の認定共同管理について

日本壁装協会において防火壁装材料の「認定共同管理」を開始しています。「認定共同管理」とは、これまでの製造会社や販売会社が取得した防火認定《企業個別認定》とは別に、日本壁装協会が新たに防火認定を取得し、壁紙業界が共同で防火上の品質管理を行なうもので、「類似認定の集約・合理化」「品質やコンプライアンスの更なる向上」を目的としています。

弊社見本帳収録のビニル壁紙は全てこの《共同認定》となっておりますが、それ以外の壁紙では、今後認定の集約・合理化に伴い、商品の防火認定番号及び防火種別が変更になる場合がありますので、日本壁装協会の「壁紙品質情報検索システム」で最新の情報をご確認ください。

防火認定情報とシックハウス対策壁紙の登録確認書発行について

日本壁装協会の壁紙品質情報検索システムでは、防火認定情報と共にシックハウス対策情報も確認でき、商品の登録確認書が取得できますので、是非ご活用ください。

<https://www.wacoa.jp/>

日本壁装協会 検索

内装制限一覧表

建築基準法施行令第128条の3の2、第128条の4、第129条及び第112条、第128条の3等の内装制限に関する部分を要約一覧表としたもの。

特殊建築物等		対象となる規模等				制限		
		耐火建築物	準耐火建築物(イ)	準耐火建築物	その他の建築物	居室等	通路・階段等	
特殊建築物	1	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場	客席の床面積の合計が400㎡以上のもの	客席の床面積の合計が100㎡以上のもの			壁・天井とも準不燃以上(3階以上1.2m以下除く) 天井・難燃以上(3階以上1.2m以下除く) ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
	2	病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、児童福祉施設等(幼保連携型認定こども園を含む。以下同じ)、その他これらに類するもので政令に定めるもの	3階以上の部分の床面積の合計が300㎡以上のもの〔100㎡(共同住宅は200㎡)以内に防火区画されたものは除く〕	2階の部分の床面積の合計が300㎡以上(病院、診療所については、その部分に患者の収容施設がある場合に限り)のもの	床面積の合計が200㎡以上のもの			
	3	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗(床面積10㎡以内は除く)	3階以上の部分の床面積の合計が1,000㎡以上のもの	2階の部分の床面積の合計が500㎡以上のもの	床面積の合計が200㎡以上のもの			
	4	自動車車庫、自動車修理工場、映画スタジオ又はテレビスタジオ	全 部				壁・天井とも準不燃以上 ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
	5	地下又は地下工作物内に上記1、2、3の用途の居室を有するもの					壁・天井とも準不燃以上 ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
建築物の規模	6	階数が3以上で延べ面積が500㎡を超えるもの 階数が2で延べ面積が1,000㎡を超えるもの 階数が1で延べ面積が3,000㎡を超えるもの	学校等(※1)を除く。耐火建築物又は準耐火建築物(イ)の高さ31m以下で100㎡以内に防火区画された特殊建築物に供さない居室を除く。本表2欄の高さ31m以下の部分には適用しない。			難燃以上(床面上1.2m以下除く) 天井とも ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2	
無窓	7	窓その他の開口部を有しない居室(天井の高さ6mを超えるものを除く)	床面積が50㎡を超える居室で窓等開放できる部分(天井から下方80cm以内の部分に限る)の面積の合計が床面積の1/50未満のもの 温湿度調整を必要とする作業室等(法第28条第1項)				壁・天井とも準不燃以上 ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
調理室等	8	調理室、浴室その他の室で、かまど、こんろ、その他火を使用する設備又は器具を設けたもの	主要構造部を耐火構造としたものを除く	階数2以上の住宅(事務所、店舗兼用を含む)の最上階以外の階に火を使う設備を設けたもの 住宅以外の建築物の火を使う設備を設けたもの		壁・天井とも準不燃以上 ※2		

(除外規定) 上表各欄の制限は、スプリンクラー等自動式のものとび令126条の3の規定に適合する排煙設備を設けた部分には適用されません。

防火区画	9	建築物の11階以上の部分200㎡以内に防火区画された共同住宅住戸には適用しない	100㎡以内に防火区画	設置すれば区画は2倍に拡大できる		壁・天井とも準不燃以上 壁・床面上1.2m以下除く
			200㎡以内に防火区画(特定防火設備とすること)			
			500㎡以内に防火区画(特定防火設備とすること)			
	10	地下街	100㎡以内に防火区画			壁・天井とも準不燃以上 壁・床面上1.2m以下除く
			200㎡以内に防火区画(特定防火設備とすること)			
			500㎡以内に防火区画(特定防火設備とすること)			

- ① 回り縁、窓台、その他これらに類するものは内装制限から除かれています。
- ② 法令の定めによって設けられる避難階段、特別避難階段は、下地とも不燃材で仕上げることとなります。
- ③ 内装制限の適用が重複してかかる場合は、法令で規定ある場合を除いては制限の厳しい方が適用されます。
- ④ この一覧表は概要をまとめたものですから、詳細は法令の本文を参照してください。
- ⑤ 都道府県では条例で独自の内装制限を定めているものもあります。各自治体に確認してください。

(2019年1月28日施行)

- ※1 学校、体育館、ボート場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場。
 ※2 その仕上げに準ずるものとして国土交通大臣が定める方法により国土交通大臣が定める材料の組み合わせによってしたもの。

壁紙の品質規格と安全性

リリカラの壁紙は、様々な安全規格の基準に適合しており、F☆☆☆☆ですので、安心してご使用いただけます。

シックハウス対策における建築基準法改正について

建築基準法の一部改正が2003年(平成15年)7月1日より施行され、シックハウス対策の規定が加わりました。これは、シックハウスの原因とされる化学物質類の室内濃度低減のため、建築物に使用する建材や換気設備を規制する法律です。対象は住宅、学校、オフィス、病院等、全ての建築物の居室となります。

「居室を有する建築物は、その居室において政令で定める化学物質の発散による衛生上の支障がないよう、建築材料および換気設備について、政令で定める技術的基準に適合するものとしなければならない。」

(建築基準法第28条の2 居室内における化学物質の発散に対する衛生上の措置)

※「倉庫」「トイレ」「浴室」「廊下」など、常時「人の居住しないことが明白」なものは除外されます。但し、「トイレ」「廊下」が換気対策上の換気経路となっている場合は居室としてみなされます。

シックハウス対策の技術的基準について

「技術的基準の政令 第393号」が告示され、2003年7月1日施行となりました。

1. 規制対象物質

クロルピリホス及びホルムアルデヒドとする。

2. クロルピリホスに関する建築材料の規制

居室を有する建築物には、クロルピリホスを添加した建材の使用を禁止する。

3. ホルムアルデヒドに関する建築材料及び換気設備の規制

- ① 内装仕上げの制限
- ② 換気設備設置の義務付け
- ③ 天井裏などの制限

ホルムアルデヒド発散速度性能に基づく、壁紙の種類区分について

ホルムアルデヒド発散速度に応じて4つの種別に区分されますが、「JIS認証」あるいは「大臣認定」を取得したF☆☆☆☆壁紙は「規制対象外」の建築材料として、面積制限を受けることなく、ご使用いただけます。

告示で定める建築材料の性能区分	規制対象外 (第1~第3種より上位の性能を備えた建築材料)	ホルムアルデヒド発散建築材料		
		第3種	第2種	第1種
ホルムアルデヒド放散速度 (チャンバー法数値)	5 $\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$ 以下 ← 少ない	5 $\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$ 超~20 $\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$ 以下	20 $\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$ 超~120 $\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$ 以下	120 $\mu\text{g}/\text{m}^2\text{h}$ 超 → 多い
ホルムアルデヒド対策マーク(等級区分)	F☆☆☆☆	F☆☆☆	F☆☆	対策マーク表示不可
壁紙の種類	JIS認証 大臣認定	—	—	—
内装仕上げの制限	使用制限なし	使用面積が制限される		使用禁止

一般社団法人 日本壁装協会の自主管理制度について

日本壁装協会では、シックハウス対策壁紙の「品質の表示」と「管理責任の範囲」を明確に取り決めた自主管理規定を構築しました。これは規定に定めた「製品情報ラベル」を表示運用することで「製造メーカーより出荷される商品(正反)」と、「流通過程でカットされて販売される商品」それぞれのホルムアルデヒドの性能担保を行なう自主管理制度です。なお、製品情報ラベルは、ホルムアルデヒド発散等級の確認および日本壁装協会・壁紙品質情報管理システムに登録を行なった商品のみ表示することができ、「壁紙製品の包装上に貼り付け」されるものです。

(1) 製品情報ラベル

主に製造メーカーより出荷される壁紙(正反)に貼り付けされるもので、「JIS製品仕様」「大臣認定仕様」の2つの様式があります。

(2) シックハウス対策品ラベル

主に流通過程でカットして販売される壁紙には、日本壁装協会「シックハウス対策品ラベル」が貼り付けされます。

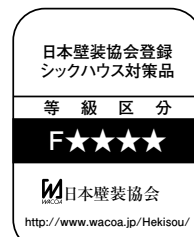
JIS製品仕様

製品情報ラベル			
F☆☆☆☆		JIS A 9801	
製造業者	製造業者		
品名	寸法(有効幅×有効長さm)		
ロット番号	販売元		
防火製品表示ラベル			
材料区分	防火等級	認定番号	
基材の種類	防火等級	認定番号	認定番号
不燃材料	防火等級	認定番号	認定番号
不燃石膏ボード	防火等級	認定番号	認定番号
不燃材料	防火等級	認定番号	認定番号
防火認定取得者			

大臣認定仕様

製品情報ラベル			
F☆☆☆☆		大臣認定	
認定取得者	認定取得者		
品名	寸法(有効幅×有効長さm)		
ロット番号	販売元		
防火製品表示ラベル			
材料区分	防火等級	認定番号	
基材の種類	防火等級	認定番号	認定番号
不燃材料	防火等級	認定番号	認定番号
不燃石膏ボード	防火等級	認定番号	認定番号
不燃材料	防火等級	認定番号	認定番号
防火認定取得者			

(製品情報ラベル)



(シッケハウス対策品ラベル)

※シッケハウス対策品ラベルは、出荷ラベル(品番、ロット、数量、販売会社名)とセットで貼り付けます。

取扱上のご注意

選択上のご注意

1. 防火性について

建築物の内装仕上げは、建築基準法により防火上の基準が定められており、建築物の用途や規模・構造に応じて防火材料の使用が義務づけられています。壁紙の防火性能は、下地基材や施工方法との組合せによって決まりますので、事前にご確認ください。

2. 使用環境について

高温、高湿、水漏れの環境や屋外での使用は避けてください。

3. 柄合わせの必要な商品について

柄合わせを要する商品は、リピート表示のない商品よりも要尺が多くなります。なお、商品は施工糊の水分や温湿度によって伸縮するため、表示寸法と実際の商品では多少の差異が生じます。表示寸法は要尺を算出するための目安としてご覧ください。

4. 施工費について

輸入壁紙は施工費が割増になる場合があります。あらかじめご確認の上、商品選択をお願い致します。

5. 見本・サンプル・写真について

製造ロットの違いにより、見本やサンプル帳と実際の商品が若干異なる場合があります。なお、施工例写真は、照明の影響や印刷の都合上、実物と多少違って見える場合がありますので、ご了承ください。

6. 壁紙商品上の特性について

フラットな商品のため、ジョイント部が比較的目立ちやすい傾向にあります。これは塗装とは異なり、つなぎ合わせて施工する壁紙である限り避けることのできない商品特性です。あらかじめご了承ください。

7. 商品の仕様変更・供給について

改良その他の事情により、予告なく仕様変更を行なうことがあります。また、生産中止などにより供給不能となる場合があります。あらかじめご了承ください。

荷扱い・保管上のご注意

1. 無理な運搬はしない

人力で取り扱われる際には十分な安全確保をし、腰痛などの原因となる無理な運搬はしないでください。

2. 高所から落とさない

商品は、トラックの荷台などの高いところから落とさないでください。商品の破損やケガなどの危険を伴います。

3. 保管上の注意点

保管場所は、火気・水・湿気・直射日光を避けてください。また、商品を地面へ直に置いて保管しないでください。

商品受領時のご注意

1. 商品確認

受領時には、納品書と商品現品、ロット、数量を確認してください。万一、ご注文品と違う品番や規格外の商品が納入された場合は、購入先へご連絡ください。

2. ロット違い商品について

ロット違いの商品には、色差などが生じることもありますので、同一ロット品をご使用ください。できれば一巻の至近の箇所同士を張り合わせてください。

施工上のご注意

以下の内容は、壁紙全般についてのご一般的な注意事項です。特に注意の必要な商品については、各商品の施工要領をご参照ください。

下地の調整

1. 下地と同色のパテを使用

必ず下地と同色のパテをご使用ください。下地と異なる色のパテを使用しますと、施工後、下地の色が透けて見える場合があります。また、下地からの影響を防ぐためにも文字や汚れはきれいに処理してください。

2. きれいな仕上がりは平滑な下地から

施工後の不陸を防ぐため、下地は平滑に仕上げてください。また、ネジ・クギ類は施工後の変色を避けるため、突起を完全に沈め、サビ止めをしてください。

3. 下地や状況に応じたシーラー処理を

ベンキ・コンクリート・モルタル・木質系下地の場合は、それぞれ専用のシーラーで必ず下地処理をしてください。特にベニヤなどの木質系下地に直接施工した場合、時間がたつとシミや変色の原因になります。シーラーは接着不良や変色を防ぎ、リフォーム時に剥がしやすくなります。

4. 下地は乾燥させてから

コンクリートやモルタルなどの湿式下地、およびシーラー、パテを施した箇所は十分に乾燥（目安として水分率11%以下）してから施工を開始してください。乾燥が不十分な場合、壁紙の変色・剥がれ・カビが発生することがあります。

5. オイルステインなどの下地は避ける

オイルステイン、ニスなどを使用している下地や近接した場所への施工は避けてください。変色の原因になります。

6. カビが発生している場合

張り替え時、下地にカビが発生している場合は、十分にカビを殺菌し、乾燥させてから施工してください。

7. 浮いた裏打紙の処理

張り替え時、下地面に残った裏打紙（残紙）は剥がしてから施工してください。残紙が浮いたまま施工しますと目障りなどの原因になりますのでご注意ください。

施工糊と施工環境について

●施工環境に合わせた準備

冬期など低温時には壁紙が硬くなり施工しにくくなる傾向があります。状況に合わせて接着剤の配合やませ時間を調整したり、部屋を暖めるなどの配慮をお願いします。特に5℃以下の環境では糊の接着力が弱く、施工不良の原因になりますので、施工糊の注意事項を必ず守ってください。

●糊付け後の注意点

壁紙の品種や室内環境に応じて、適切なオープンタイムをとってください。施工を容易にするとともに、フクレの発生を防ぎます。また、壁紙をきつく折りたたんだり、湾曲部に荷重がかからないようにしてください。折れジワが発生し、元に戻らない場合があります。

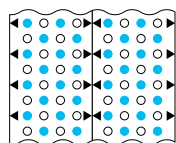
張り付け

●柄合わせマークについて

当見本帳収録の輸入壁紙には、柄合わせマークがありません。柄を確認しながら施工してください。

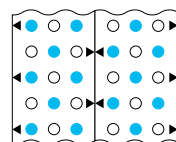
●柄合わせ方法について

「ステップ柄合わせ」は、一般的な「平行柄合わせ」とは合わせ方が異なりますので、ご注意ください。



◀ 平行柄合わせ

一般的な柄合わせ方法で、左右の平行位置で柄を合わせます。柄の繰り返しがありません。小柄で多く採用されています。



◀ ステップ柄合わせ

正式には1/2ステップ、もしくは、ハーフステップと呼び、タテリビート寸法を半分ずらした位置で柄を合わせます。

柄の繰り返しが目立つと不自然に感じやすい大きな柄で採用され、半分ずらすことによって、より自然に見えるように配慮された方法です。

●三巾ほど施工した時点で状態を確認

商品検査には十分配慮しておりますが、念のため三巾ほど施工した時点で問題のないことをご確認ください。明らかに製品に欠陥があると判断された場合には、ただちに作業を中断し当社までご連絡頂けますようお願い申し上げます。三巾以降相当量の作業を進行した場合、施工費賠償の請求、商品の返品等は原則としてお受けいたしかねますのでご了承ください。

●入隅の処理は建物の構造に適した方法を

ボードやパネル下地の継ぎ目をまたいで壁紙を施工すると、入隅にフクレやよじれ・割れなどが発生する場合があります。これは、建物の構造上継ぎ目が振動の逃げ場になっているためで、避けることは出来ませんので、ご了承ください。

養生

●ホコリや汚れ

汚れが付きやすく拭き取りが困難なため、お取り扱いにはご注意ください。色柄やジョイント部の色差が発生する可能性があります。

●施工後は自然乾燥を

施工後は、接着剤が安定するまで自然乾燥させてください。その間、冷暖房を強くかけ過ぎないようにお願いします。急速に乾燥させると剥がれ・めくれなどの原因になります。

●換気を十分に

施工中および施工後一週間程度は、換気を十分に行なってください。換気が十分でないと、室内に臭いが残る場合があります。

廃棄上のご注意

●残材を焼却しない

壁紙の残材を焼却しないでください。

●壁紙の残材は適切な廃棄処理を

壁紙の残材を処理する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託してください。少量の残材を一般廃棄物(家庭ゴミ)として処理する場合は、市町村条例に基づき処分してください。なお、業者の方が廃棄する場合には産業廃棄物となりますのでご注意ください。

施工要領

輸入壁紙は施工難易度が高く、施工費が割増になる場合があります。あらかじめご了承ください。
壁紙全般に共通する基本的な注意点は「取上げのご注意」をご参照ください。

Morris & Co. -Import Collection- LIS-42001～42024

イギリス製の52cm巾にスリット加工(化粧断ち)された紙壁紙です。紙素材の特徴でもある透湿性、伸縮性があります。

●下地処理は平滑に

商品厚が薄いため、下地処理はできるだけ平滑にしてください。

●接着剤

接着剤は、水分量があらかじめ調整されている原液タイプをおすすめします。希釈タイプの場合は、濃い目(6～7割希釈)を少なめに塗布してください。

●オープンタイムは短めに

紙素材のため、うませ時間10～20分、施工可能時間は30分以内が目安です。たみジワを防ぐため、接着剤塗布後は大きいたみ、上積みを避けてください。

●ジョイントは突き付け施工

あらかじめスリット加工(化粧断ち)を施していますので、ジョイントは突き付け施工となります。

●強い摩擦にご注意

紙素材のため、一般ビニル壁紙よりも優しく扱ってください。なで付けは柔らかい刷毛を、ジョイントはウレタン製のローラーをご使用ください。粘着テープの使用は、テープを剥がした際に壁紙表面を破損するおそれがありますので、なるべく使用は控えてください。湿った状態で壁紙表面を強くこすると色落ちすることがありますのでご注意ください。

使用上のご注意

壁紙は色や柄などの意匠性を重視した化粧仕上げ材ですから、コンクリートなどの建材と異なり、10～20年といった長期間に渡る維持は期待できません。したがって、ある程度の期間はメンテナンスを行ない、次いで張り替えるという使い方が、壁紙の価値を活かす最適な方法です。壁紙は室内のホコリや油污れ・手垢などにより自然と徐々に汚れていきます。仕上がりの美しさを維持していただくためにも、使用上の注意とメンテナンスにご配慮ください。壁紙の耐用年数は、使い方次第で大きく異なってくるものです。

一般的注意事項

●入居後は、まず換気を

施工時の臭いが残っている場合がありますので、入居後一週間程度は十分に換気を行ってください。

●直射日光からの保護

直射日光が当たると、紫外線により色褪せがしやすくなります。部屋を使用していないときは、カーテンやブラインドを活用し、直射日光を避けるよう心がけてください。

●高温・熱風を避ける

ストーブなど暖房器具の熱風が直接壁紙に当たらないようにしてください。また、キッチンのレンジやダウンライトのすぐ近くなど、高温になる場所への使用は避けてください。熱により壁紙が変形、変色することがあります。

●粘着テープを貼らない

粘着テープ(セロハンテープやガムテープなど)を壁紙に貼らないでください。テープの粘着剤が壁紙に移行し、変色や汚れの原因となります。また、粘着テープを剥がす時に壁紙が破損することがあります。

●薬品や化粧品などを付着させない

スプレー式の薬品、殺虫剤、化粧品を壁紙に吹き付けしないでください。壁紙が変色することがあります。

●家具を壁面に密着させない

家具の塗料に含まれる色素やベニヤの色素により、壁紙が変色することがあります。家具と壁紙の間は空間の余裕をとってください。空間を設けることは、変色だけでなく結露やカビの予防にもなります。

●室内空気の汚れについて

室内空気の汚れ(ホコリ、タバコ、キッチンからの油煙など)は、壁紙を短時間で黄変させてしまいます。特に壁紙のジョイント部は、壁裏面との通気口となりやすく、壁紙表面と比較し空気の流れが集中するため汚れが目立つ場合があります。できるだけ室内の換気を心がけてください。

ホコリや汚れ

汚れが付きやすく拭き取りが困難なため、お取り扱いにはご注意ください。色柄やジョイント部の色差が発生する場合があります。

部分的な剥がれ

時間の経過と共に部分的な剥がれが生じる場合があります。きれいに補修するコツはできるだけ早く対処することです。剥がれてから時間が経ったものや、劣化して固くなったものは補修が困難になります。剥がれが広がる前に下地の汚れを取り去り、木工用水性接着剤など強めの接着剤を壁紙裏面に塗り付け、十分圧着してください。特に部屋のコーナー部、サッシや水のかかりやすい洗面台の周囲、通気の悪い箇所などは注意しておきましょう。このような場所には、あらかじめコーキングで枠回りをコーキングしておけば、ある程度剥がれを防ぐことができます。

結露やカビ

結露や過度の湿気は、シミ・剥がれ・カビの原因となりますので、室内の換気や湿度調整を心がけてください。カビは見た目の悪さの問題だけでなく、アレルギーや喘息など、病気の原因になることがありますので注意が必要です。カビの発生や繁殖を抑制する「防かび」壁紙もありますが、壁紙単体でカビの発生を防ぐことは不可能です。カビは住宅の構造や生活環境に大きく影響を受けます。常に換気を心がけ、通風を良くし、湿度の上昇をおさえてください。カビが大量に発生した場合は、ハウスクリーニング会社などにご相談ください。

●換気・除湿を行なう

常に換気を心がけ、発生した水蒸気を外へ排出してください。特に浴室や調理時の水蒸気などは換気扇を利用して排出してください。除湿機、吸湿剤などを活用し、余分な水蒸気を除去することも有効です。

●冬の結露について

室内と外気の温度差が激しい冬は結露しやすい時期です。加湿器を使用した後は特に結露しやすくなります。換気や除湿に十分に注意しましょう。外に面した室内の壁が異常に結露する場合は、断熱材の不足や不備、建物自体の構造の問題が考えられますので、早めに対処しましょう。

リリカラ株式会社

■ 東京ショールーム	〒160-8315	東京都新宿区西新宿 7-5-20 2F	TEL. 03-3366-7824
■ 大阪ショールーム	〒550-0005	大阪府大阪市西区西本町 2-2-2 なにわ筋中央ビル 6F	TEL. 06-7670-5125
■ 福岡ショールーム	〒810-0071	福岡県福岡市中央区那の津 2-6-4 3F	TEL. 092-714-3835
<hr/>			
■ 首都圏営業部	〒160-8315	東京都新宿区西新宿 7-5-20	TEL. 03-3366-7825
■ 営業開発部	〒160-8315	東京都新宿区西新宿 7-5-20	TEL. 03-3366-7865
■ 札幌支店	〒063-0832	北海道札幌市西区発寒12条 12-2-20	TEL. 011-666-2125
■ 東北支店	〒983-0004	宮城県仙台市宮城野区岡田西町 3-10	TEL. 022-288-3185
■ 大阪支店	〒550-0005	大阪府大阪市西区西本町 2-2-2 なにわ筋中央ビル 1F	TEL. 06-6535-8925
■ 広島支店	〒738-0021	広島県廿日市市木材港北 5-52	TEL. 0829-32-4555
■ 九州支店	〒810-0071	福岡県福岡市中央区那の津 2-6-4	TEL. 092-781-8125

ホームページ <https://www.lilycolor.co.jp>

